

広
報

ことうら 4

NO.164 2018.4.1

さけのほり
上手にぬわたでしよ?



特集

平成30年度当初予算

Special News

地域おこし協力隊

高橋龍太隊員卒業

CONTENTS

シリーズ

手話で話そう！13

入学[する]

今月の職員
勤保育園
濱田 果歩



両手掌を手前に向け、斜めに立てて並べて置き、



両手人差指で作った「入」形を
前へ出しながら指先を前へ向ける

※手話動作説明/一般財団法人全日本ろうあ連盟発行
『わたしたちの手話 学習辞典Ⅰ』より転載

Special News

今月のイチオシニュース …P 3
地域おこし協力隊 高橋龍太隊員卒業

特集 …P 4~5
平成30年度当初予算

Machikado News …P 6~7
まちの話題

Town News …P 8~18
まちからのお知らせ

Sports News …P 19
スポーツのお知らせ

Information …P 20~21
インフォメーション

Series Kotoura …P 22~24
シリーズことうら

今月の表紙写真

3月9日にしらとりこども園で「こいのぼり」ならぬ「さけのぼり」の塗り絵が行われました。

これは完全陸上養殖の「とっとり琴浦グランサーモン」出荷を前に、町のみinnで応援していく取り組みの一環として、町内全てのこども園で行われたものです。サーモンも子どもたちも一緒にすすすす育って欲しいという願いが込められています。

絵の具まみれになりながらも一生懸命に塗り上げた「さけのぼり」は、3月22日に開催された「とっとり琴浦グランサーモン 新メニュー開発発表会」で飾られました。

町では今後も、まちぐるみで“とっとり琴浦グランサーモン”を応援していきます。



琴浦の四季折々



地域おこし協力隊 高橋龍太隊員

卒業あいさつ



大阪から移住してはや3年が経ちました。3年というのは、地域おこし協力隊の卒業の合図でもあります。

私は有害鳥獣対策を中心に里山保全を行う協力隊として、単身で移住してきました。鳥取大学の学生時代に交流のあった方々が町内に10名ほどおられました。が、親戚などはいないため、やはり少し生活の不安がありました。しかし移住してみると、職場の方々や地域の方々から、町内のイベントに誘っていたり、家に招いていただいたり、畑で採れた野菜を分けてくださったりと、とても優しく接していただき、その不安はすくなく解消されました。

移住当初は浦安駅前のアパートに暮らしていましたが、古民家での生活への憧れから、現在は公文で暮らしています。仕事の都合上、集落の行事などに参加できないこともありますが、地域の方々にはいつも大変よくしていただいています。

3年間の活動の中で里山保全以外にも興味がわき、多くのことにチャレンジしてきました。上中村地区でのウォーキング、赤碓きらりの交流会館でのシビエ料理講習会、さくら祭や白鳳祭でのシビエ料理出店、鳴り石の浜プロジェクトさんとのコラボ、狩猟用の農を作るワークショップの開催などです。また、河島隊員とともに「鳥の巣」の立ち上げや、町内外での狩猟・解体体験会・シビエバー営業・県内の協力隊のサポートなども行ってきました。

協力隊は3月で卒業しますが、引き続き琴浦町で暮らします。ワールドワイドな多拠点生活が最終目標のため不在のときもあります。後輩であり実の弟でもある高橋太雅隊員とも連携しながら、今後も新たなことに挑戦し、それが地域のお役に立てればと思っています。

これからも多くの方々とお会いできることを楽しみにしています。

地域おこし協力隊 高橋龍太

平成30年度 当初予算 (案)

予算総額 **165億8,670万円**

※本掲載分は3月議会へ上程したものです。

議決後、変更があった場合は広報ことうら5月号でお知らせします。

一般会計：99億7,300万円 特別会計：61億1,001万円 企業会計（水道）：5億369万円

人口減少・少子高齢化や公共施設等総合管理計画の推進をはじめとする町の課題に対し、次の政策で取り組みます。

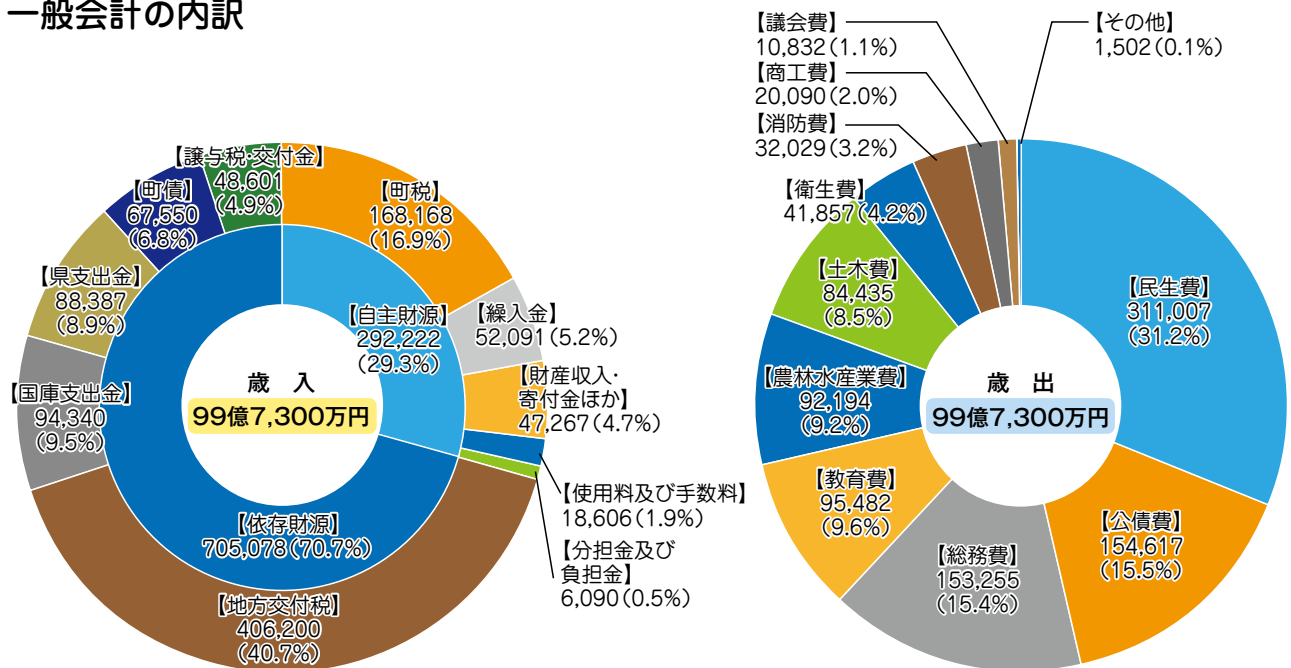
次世代へ住んで楽しいまちづくり（琴浦町維新元年）

●3つの創造政策

- 教育**（ひとづくり） … 素直な心を持った子どもづくりへ環境整備
- 産業**（しごとづくり） … 町が原料生産、加工、販路開拓までの一貫体制構築を支援
- 協働**（まちづくり） … 住んで楽しいまちづくりへ 特に「健康寿命の日本一」

（単位：万円）

一般会計の内訳






町民1人あたりの歳出は、56.2万円となります。

（平成30年2月末 住基人口：17,730人）

【民生費】 福祉サービス、こども園の運営など  17.5万円	【公債費】 町債の返済  8.7万円	【総務費】 町全体の運営管理、庁舎管理、戸籍など  8.6万円	【教育費】 教育・文化の振興  5.4万円	【農林水産業費】 農林水産業の振興、土地改良など  5.2万円
【土木費】 道路・河川などの維持管理、整備  4.8万円	【衛生費】 環境・衛生の向上など  2.4万円	【消防費】 防災対策、消防団活動など  1.8万円	【商工費】 商工業・観光の振興  1.1万円	【議会費】 議会運営など  0.7万円

平成30年度事業の紹介

『協働』“まち”づくり	『産業』“しごと”づくり	『教育』“ひと”づくり
<p>●地域防災力向上事業 [2,595千円] 新たに町内の企業等への音声告知機の設置や自主防災組織・防災士連絡協議会を開催し、防災意識・地域防災力の向上を図ります。</p> <p>●空き家対策事業 [12,561千円] 空き家対策計画の策定や所有者不存在物件緊急対応関連工事を行い、空き家等の適正管理における所有者への働きかけや危険家屋の除却を実施します。</p> <p>●子育て世代包括支援センター事業 [2,073千円] 新たにスマホアプリによる子育て支援情報の配信、チャイルドシート等購入費助成事業、産後ケア事業を行い、妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目ない支援をさらに促進します。</p> 	<p>●ギンザケ養殖新産業創出戦略事業 [5,000千円] 町内で養殖が開始されたギンザケの商品開発等を行い、販路拡大や消費拡大、雇用者の増加を図ります。</p> <p>●地方創生販路拡大事業 [3,000千円] ・ことうら商品販路開拓委託事業 首都圏や関西圏等のバイヤーを町に招き、商談会を開催します。 ・首都圏での販路開拓拠点整備事業補助金 新たに関東圏に拠点を設け、販路拡大に取り組む事業所を支援します。</p> 	<p>●熱中小学校事業 [18,600千円] 全国に展開する「熱中小学校」プロジェクトに参画し、全国の市町村や首都圏と繋がることにより、交流人口の拡大を図り、地方創生を推進していく人材育成を、旧以西小学校を拠点として行います。</p> <p>●町立小・中学校空調設備（エアコン）設置事業 [135,940千円] 記録的な猛暑が続く近年、児童の健康と安全を守り、授業に集中できる環境を整えるため、エアコンの整備を行います。</p> <p>●Uターン等定住化促進事業奨励金事業 [2,100千円] Uターン者等を対象とした奨励金を交付することにより、Uターンを促進します。</p> 

基金（貯金）の状況

基金名	平成30年度（予定）期首残高（百万円）
財政調整基金	1,368
公共施設等建設基金	653
地域振興基金	1,081
ふるさと未来夢基金	109
減債基金	265
その他基金	498
合計	3,974

●中部他市町の積立基金（H28年度末）

市町村名	残高（百万円）
琴浦町	4,004
倉吉市	5,123
北栄町	2,979
湯梨浜町	6,235
三朝町	2,527

平成30年度 各会計毎の予算額

（単位：千円）

区分	平成30年度	昨年度比	増減率
一般会計	9,973,000	▲ 326,000	-3.2%
特別会計	6,110,011	▲ 595,353	-8.9%
国民健康保険特別会計	2,164,964	▲ 326,241	-13.1%
住宅新築資金等貸付事業特別会計	14,855	▲ 3,917	-20.9%
農業集落排水事業特別会計	257,277	▲ 3,148	-1.2%
下水道事業特別会計	1,116,892	▲ 213,298	-16.0%
介護保険特別会計	2,211,023	▲ 59,682	-2.6%
後期高齢者医療特別会計	214,159	15,380	7.7%
船上山発電所管理特別会計	30,816	▲ 2,834	-8.4%
八橋財産区特別会計	28	0	0.0%
浦安財産区特別会計	26	11	73.3%
下郷財産区特別会計	6	0	0.0%
上郷財産区特別会計	6	0	0.0%
古布庄財産区特別会計	6	0	0.0%
赤碓財産区特別会計	18,697	▲ 410	-2.1%
成美財産区特別会計	14,008	▲ 222	-1.6%
安田財産区特別会計	11,581	▲ 373	-3.1%
以西財産区特別会計	55,667	▲ 619	-1.1%
水道事業会計（企業会計）	503,693	▲ 119,518	-19.2%
合計	16,586,704	▲ 1,040,871	-5.9%

日本海新聞 ふるさと大賞2017表彰式

町内の地域活性化とスポーツの発展に貢献した個人・団体を表彰する「日本海新聞ふるさと大賞2017」が2月25日、まなびタウンとうはくで行われました。

【受賞者】

●地域貢献賞

○ザ・ラニアルコーラス（会長：松田 洋子さん）

1986年に発足。団体名は「ざらにある」コーラスグループに由来。「ざらにない」コーラスを目指して日々練習に励み、これまでに、おかあさんコーラス全国大会へ2回出場。2016年、結成30周年記念コンサートを開催。数々の行事やボランティア活動で歌声を披露し、地域の文化芸術活動の発展に大きく貢献されました。

○ことうら子どもパーク運営委員会

（運営委員長：岡本 尚機さん）

2013年、町教育委員会の呼び掛けにより発足。地域人材の活用と地域の異世代間交流の活性化を目的として、地域住民主体で運営。町内小学生を対象としたフィールドワーク、ものづくり体験、クッキング、サイバイバル体験などを開催。学校・家庭・地域の連携推進に大きく貢献されました。

●スポーツ功労賞

○鍛冶木 峻さん（城西大学・上伊勢）

陸上男子400m障害で第16回世界選手権日本代表として出場。第29回ユニバーシアード大会で準決勝進出。日本選手権で山陰記録を更新するなど、各種大会で輝かしい成績を収められました。

○小椋 健司さん（日本大学・大父）

陸上男子やり投げで第29回ユニバーシアード大会に出場。日本選手権3位入賞。第72回国民体育大会で準優勝に輝くなど、各種大会で輝かしい成績を収められました。



受賞された皆さん



ザ・ラニアルコーラス



ことうら子どもパーク
運営委員会



鍛冶木さん（代理）



小椋さん（代理）



発表をする橋本靖雄さん

琴浦町農業青年会議が全国大会で活動を発表しました みんなで未来へのタネまきをしよう

2月26日、27日に東京でJA全国青年大会が開催され、琴浦町農業青年会議が中国・四国ブロックの代表として出場し、優秀賞という成績を収められました。

「未来へのタネまき～次世代へつなげるために～」と題し、自分たちの農業に対する思いや活動について橋本靖雄さんが発表されました。

会長の眞山健太郎さんは、「自分たちの活動が全国大会で評価され嬉しい。活動を通じて農業に触れてもらい、琴浦町を盛り上げていきたい。」と述べられました。



左 西村仁優さん
【担当地域】 駅前通り

右 浪花恵子さん
【担当地域】 全町

よろしくお願いします 新しい民生委員・児童委員さん、主任児童委員さん

○民生委員・児童委員に西村仁優さん

駅前通りの民生委員・児童委員として西村仁優さん（駅前通り）が3月1日に就任されました。今後、地域の福祉推進役として活躍していただきます。

○主任児童委員に浪花恵子さん

子どもや子育てに関することを専門に担当する主任児童委員として浪花恵子さん（八橋6区）が3月1日に就任されました。今後、児童福祉の増進に活躍していただきます。



表彰式の様子



表彰旗と表彰状

琴浦町消防団 鳥取県知事表彰旗 受章

2月17日鳥取市人権交流プラザで平成29年度鳥取県消防関係表彰式が行われ、琴浦町消防団が鳥取県知事から表彰旗を受章しました。

琴浦町消防団の日頃の消防防災活動の功績と鳥取県消防ポンプ操法大会での優秀な成績などが認められたことによる受章です。

全受章者を代表して琴浦町消防団の門脇正人団長は、「我々、消防の任務は不時に発生するあらゆる災害に対して迅速、的確に対処し、地域住民の生命、身体、財産を守ることです。本日の受章の栄誉を深く心に刻み決意を新たに信頼される消防人として、さらに精進を重ねて消防の使命達成に努力します。」と述べられました。

スポーツ貢献者を表彰 平成29年度琴浦町体育協会表彰式

まなびタウンとうはくで2月25日、琴浦町体育協会表彰式を行いました。

長年、町の体育振興にご尽力いただいた人や、平成29年に全国大会・中国大会・県大会で優秀な成績を収められた人など、188人を表彰しました。

主な受賞者（敬称略）

体育功労賞 澤田楠夫（スポーツ推進委員）

前田英敏（水泳）

優秀指導者賞

山本真弓（スポーツ推進委員）

澤田浩輔（サッカー）

前畑裕志（ソフトボール） 表 輝明（陸上）

中田佐菜絵（バレーボール） 西村典哲（野球）

最優秀スポーツ賞 青木聡哉（トライアスロン）



受賞者代表で
謝辞を述べる前田さん



会場いっぱいの受賞者の皆さん

伯耆国「大山開山1300年祭」記念

第27回 船上山 さくら祭り

とき **4月22日(日)** 10:00~14:00

ところ **船上山万本桜公園**

「大山開山1300年祭」、「山の日」記念全国大会にちなんだ
イベントもあります。ぜひ、お越しください。

主な催し

東伯和牛丸焼き

無料配布あります

各種露店出店

ふれあい動物園

ウサギやハリネズミなど

ジャグリングパフォーマンス

ゲームコーナー

各種ウォーキング(当日受付)

- ・船上山歴史探訪
- ・ダム湖周コース
- ・鱒返しの滝コース
- ・ダム・発電所探検

さくら祭り大撮影会

プロのモデルによる撮影会

当日は、会場付近の駐車場は混雑が予想されます。
無料シャトルバスや町営バス(一部無料)をご利用ください。
詳しくは、町のホームページや折込チラシでご確認ください。

問合せ先 船上山さくら祭り実行委員会事務局
(商工観光課内) ☎55-7801



農地の貸し借りには手続きをしましょう

農地の貸し手と借り手のトラブルをなくすためにも、期間、借賃などを決めて農業委員会に届け出ることが大切です。契約期間が終了すれば自動的に返ってくるため、安心して貸すことができます。

□約束だけでは、なかなか返してもらえないという事例もありますので、必ず農業委員会で手続きをしましょう。

農地を維持できなくなると貸したい、売りたいと思っている人は、一定の要件を満たす場合は、税制の優遇措置などもありますので、左記までお問い合わせください。

問合せ先

農業委員会事務局

TEL 55-78009

借り手

作れる人は借りて
高生産性農業の実現を

規模拡大をしたいので貸し手があれば借りたい



貸し手、借り手のマナー

- ・賃借料は、両者で決めてください。
- ・借りた農地を放置したり、また貸しはできません。
- ・期限終了のときは、いつでも耕作可能な状態にして返しましょう。
- ・賃借料の支払いは、期限を守りましょう。

貸し手

作れない人は貸して
農地の有効利用

誰かに田んぼや畑の守りをしてもらいたい



(注) ※平成29年1月から12月までの利用権設定された賃借料の平均値です。
※データ数は、集計に用いた筆数です。物納支給(例：米60kg)としている場合は、データから除外しています。

▼地目別最高額及び最低額

地目	最高額 (10アール当り)	最低額 (10アール当り)
田	30,000円	430円
畑	14,031円	1,000円

▼利用権設定の種別割合

種別	件数	割合
賃借権(有償)	546筆	67%
使用貸借(無償)	266筆	33%
合計	812筆	100%

▼利用権設定農地の賃借料 (10アール当り)

区分	地区	平均値	データ数
田	東伯地区	8,236円	172筆
	赤碓地区	7,268円	50筆
	山間地	7,161円	93筆
畑	東伯地区	6,633円	85筆
	赤碓地区	3,782円	46筆
	山間地	5,938円	56筆

町営バスなど時刻表が変わります

4月1日から、東伯線と上中村線のダイヤが一部変更となります。

バスなどをご利用の際には、本紙と同時に配布する新しい時刻表をご確認ください。

通勤・通学・お出かけに バスをご利用ください

町内を走るバスは次の2つです。

- ・琴浦町営バス(東伯線、船上山線、琴浦海岸線、※上中村線)
- ・広域路線バス(赤碓駅〜倉吉)

※上中村線は予約型乗合タクシー(デマンドタクシー)として運行しています。

町営バスのお得な回数券・定期券情報

回数券 千円(11枚綴り)

定期券 一般用と通学用

※通学用には半日単位もありません。

さらにお得な乗り継ぎ情報

町営バスの各路線は、一律100円でご利用いただけます。

町営バス内で別路線に乗り継ぐときは、追加料金がありません。

※「乗継券(1回限り)」が発行されます。発行日のみ有効。

問合せ先 商工観光課
TEL 55-7801

～町営バスの乗り継ぎ方～

- ①降車のときに乗務員に「乗り継ぎます」と声をかけて運賃100円又は回数券を支払う。

乗り継ぎます



- ②乗務員から「乗継券」を受け取り、次のバスへ乗る

- ③降車のときに「乗継券」を運賃箱へ

※乗り継ぎができる停留所は次の3カ所

- ・琴浦町役場本庁舎前
- ・浦安駅
- ・赤碓駅



町内事業所の皆さまへ 新しい補助金をご活用ください

◎人材確保支援補助金

町内事業者の各種求人広告や合同企業説明会等への参加費に係る経費の一部を助成することで、人材確保を支援し、地域産業の活性化を図ります。

- ・求人広告などに係る経費の2分の1以内(上限5万円)
- ・申請時期(4月〜6月末)
- ・年間求人計画添付
- ※正規従業員の求人に限る

◎首都圏での販路開拓拠点整備補助金

首都圏に拠点を置いて販路開拓を行う町内事業者を支援することによって、その事業活動を促進するとともに町内産業の活性化を図ります。

- ・土地・建物器具備品などの整備に係る費用
- ・対象経費の2分の1以内(上限100万円以内)

申請・問合せ先
商工観光課 TEL 55-7801

県外のお子さん、お孫さんへ お伝えください

Uターン等定住化促進事業奨励金

移住定住の促進を図るため、県外からUターン・孫ターンをされ、町内の事業所に就職された人などに奨励金を交付します。

対象者・金額

- ・Uターンなどをし、町内の事業所に正規に就職した40歳以下の人 10万円
- ・Uターンなどをした15歳以下の子どもを持つ世帯 20万円

申請・問合せ先

商工観光課 TEL 55-7801

国際交流推進事業補助金 モデル団体を募集します

多様な文化の違いに理解のあるまちづくりを推進するため、国際交流訪問事業を行う団体を支援します。

対象団体 概ね5人以上の町民で構成される民間団体など

問合せ先

商工観光課 TEL 55-7801

「安心」は国民年金に加入することから

就職や退職、進学などにより、人の動きが多くなる時期となります。国民年金の手続きを忘れずに行いましょう。

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満の人が加入する保険制度で、高齢となったときには老齢年金、障がいの状態となったときには障害年金、亡くなったときには遺族に遺族年金が給付されます。

ただし、年金保険料を納めていないと、これらの年金が受給できない場合があります。やがて訪れる老後や万が一の事態に備えて、保険料は忘れずに納めましょう。

●平成30年度国民年金保険料 1万6,340円(月額)

●納付方法 口座振替(一番お得)

支払いの手間がかからず、納め忘れも防げます。また、まとめて納付(前納)した場合、納付書での現金納付に比べて、保険料が安くなりお得です。

預貯金通帳、通帳届出印、年金手

帳をご持参のうえ、手続き先でお申込みください。

納付書

日本年金機構から送付される納付書により、現金で納付する方法です。

●保険料免除・納付猶予制度

保険料を納めることが経済的に困難な場合は、未納のままにせず、こちらの制度をご利用ください。

保険料免除制度

本人・世帯主・配偶者の所得が一定額以下の場合、保険料の納付が免除または一部免除になります。

保険料納付猶予制度

20歳から50歳未満の人で、本人・配偶者の所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予されます。

年金手帳、印鑑をご持参のうえ、手続き先でお申込みください。

手続き・問合せ先

- ・ 町民生活課 52-1707
- ・ 分庁総合窓口係 55-0111
- ・ 倉吉年金事務所 26-5311

犬の登録と狂犬病予防注射の実施

狂犬病予防法に基づき、犬の飼い主には、毎年必ず狂犬病予防注射を受けさせる義務があります。犬の登録と狂犬病予防接種を左記の日程で行いますので、各会場または動物病院で注射を受けてください。

犬の健康状態に不安のある場合は、獣医師と相談して注射を受けてください。

※7月1日時点で注射を受けさせていない犬の飼い主へは、再度通知をします。



料金 登録済の犬 3,050円
未登録の犬 6,050円
接種時期 4月～6月

犬の鑑札 登録した時に交付(鑑札・注射済票 注射のたびに交付(毎年)各種届出 飼い犬が亡くなったとき

や、所有者や犬の所在地などが変わったときは届出が必要です。印鑑を持参し、町民生活課または分庁総合窓口係へ届出をしてください。

問合せ先 町民生活課

52-1703

実施日	時間	場所
4月3日 (火)	13:30~13:40	以西地区公民館
	13:50~14:10	成美地区公民館
	14:20~14:30	安田地区公民館
4月4日 (水)	13:30~13:40	農協川東野菜集出荷場前
	13:50~14:05	逢東運動広場
4月6日 (金)	13:30~13:40	八橋地区公民館
	13:50~14:00	役場本庁舎
4月17日 (火)	13:30~13:40	古布庄地区公民館
	13:50~14:00	上郷地区公民館
	14:10~14:30	カウベルホール前
4月19日 (木)	13:30~13:40	赤碓地区公民館
	13:45~13:55	役場分庁舎
6月4日 (月)	13:10~13:30	役場本庁舎
	13:40~13:50	役場分庁舎

【保存版】平成30年度 町税等納期限一覧表

納期月	科目		町 県 民 税 (普通徴収)	固 定 資 産 税	軽 自 動 車 税	国民 健康 保険 税 (普通徴収)	介 護 保 険 料 (普通徴収)	後 医 療 高 齢 者 料 (普通徴収)	
	納期限 (振替日)								
平成 30 年	4月	5/1(火)			全期				
	5月	5/31(木)		1期	自動車税 (※県税)				
	6月	7/2(月)	1期						
	7月	7/31(火)		2期		1期	1期	1期	
	8月	8/31(金)	2期			2期	2期	2期	
	9月	10/1(月)				3期	3期	3期	
	10月	10/31(水)	3期			4期	4期	4期	
	11月	11/30(金)				5期	5期	5期	
	12月	12/28(金)		3期		6期	6期	6期	
平成 31 年	1月	1/31(木)	4期			7期	7期	7期	
	2月	2/28(木)		4期		8期	8期	8期	
収 納 取 扱 先	◎役場 ・本庁舎出納室 ・分庁舎総合窓口係 ◎コンビニエンスストア ・利用可能なコンビニや取扱については、納付書の裏面をご覧ください。					◎金融機関(順不同) ・山陰合同銀行 ・鳥取銀行 ・鳥取中央農業協同組合 ・倉吉信用金庫 ・米子信用金庫 ・鳥取県信用漁業協同組合連合会 ・ゆうちょ銀行/郵便局(中国5県に限る)			問 合 せ 先
						◎納付について 税務課 徴収係 ☎52-1712 ◎課税内容について 税務課 課税係・評価係 ☎52-1702			

町税等に関する一口メモ

【町県民税】

- ・未申告の場合、所得証明書が発行できません。
- ・国民健康保険税の軽減に該当しない場合がありますので必ず申告をしてください。

【国民健康保険税】

- ・本人や家族の人が、社会保険等から国民健康保険に加入される場合は「退職証明書」または「離職証明書」を、社会保険等に加入された場合は「健康保険証」を、持参し町民生活課で加入及び脱退の手続きをしてください。

【固定資産税】

- ・毎年1月1日現在で、不動産(土地・建物)を所有されている人に税金がかかります。土地利用の変更、建物の取壊し、新築、増築された場合は手続きをしてください。
- ・不動産の所有者(名義人)が亡くなられた場合は法務局にて相続登記の手続きをお願いします。

【軽自動車税】

- ・毎年4月1日現在で、オートバイ・軽自動車・小型特殊自動車を所有されている人に1年分の税金がかかります。※月割課税ではありません

★納付は便利で確実な口座振替をご利用ください！

口座振替を希望される人は、「口座振替依頼書」に必要事項を記入の上、当該金融機関窓口へ提出してください。

【必要な物】 預(貯)金通帳、通帳の届出印、納付通知書 ※「口座振替依頼書」は金融機関窓口または役場窓口にあります。

★コンビニ各店舗でも納付できます!!



平成30年度 保育料と子育て支援サービス

平成30年度の保育園・こども園の利用者負担額（保育料）については次のとおりとなりました。子育て家庭への経済的負担の軽減策として実施している世帯の第2子以降の保育料無償化を引き続き実施します。

平成30年度利用者負担額（保育料）基準額表

階層	所得区分 定 義	2号・3号認定（月額）				1号認定 （月額）	1号認定 （月額） 給食費あり
		3歳未満児の場合		3歳以上児の場合			
		（標準時間）	（短時間認定）	（標準時間）	（短時間認定）		
1	生活保護世帯	0円	0円	0円	0円	0円	0円
2	非課税世帯	6,300円	4,400円	3,700円	2,600円	2,600円	2,600円
3	課税世帯 48,600円未満	15,000円	10,500円	12,000円	8,400円	8,400円	6,000円
4-1	48,600円以上 57,700円未満	21,000円	14,700円	19,000円	13,300円	10,100円	9,600円
4-2	57,700円以上 77,101円未満	23,000円	16,100円	20,000円	14,000円	10,100円	9,600円
4-3	住 77,100円以上 97,000円未満	25,000円	17,500円	21,000円	14,700円	14,700円	10,000円
5-1	民 97,000円以上 133,000円未満	34,000円	23,800円	25,000円	17,500円	17,500円	12,000円
5-2	税 133,000円以上 169,000円未満	36,000円	25,200円	26,000円	18,200円	18,200円	12,700円
6-1	169,000円以上 235,000円未満	41,000円	28,700円	30,000円	21,000円	21,000円	15,500円
6-2	258,000円以上 301,000円未満	46,000円	32,200円	33,000円	23,100円	23,100円	17,600円
7	301,000円以上 397,000円未満	50,000円	35,000円	37,000円	25,700円	25,700円	20,200円
8	397,000円以上	52,000円	36,400円	39,000円	25,700円	—	—

3階層以降の住民税は住民税所得割額を基準とします。上記に関わらず、国の定める負担上限を超える場合は、国の負担上限額となります。

子育て支援サービスについて

子育て支援センター

- ・やばせこども園内「つくしんぼ」 ☎53-0909
- ・多世代交流施設内「ひまわり」 ☎24-6911
- ・赤碕こども園内「アトリエ・ラボ」
☎080-3877-4205

病児保育

利用条件 病気の治療中で、症状が安定して入院治療の必要はないと医師が判断した場合

委託先 （社福） 敬仁会

ところ 鳥取県立厚生病院内地域医療連携棟
1階病児保育室「きらきら園」
☎23-3321

病後児保育

利用条件 病気の回復期で、軽度の症状だが安静にする必要があると医師が判断した場合

ところ みどり保育園「キッズ・サンサン」
☎53-2395

休日保育

日曜日・祝日に就労のため、家庭で子どもを保育できないときに、保育サービスを行っています。

保育時間 7:30～18:30（年未年始はお休み）

ところ しらとりこども園「ぽかぽか」

受け入れ年齢 1歳6か月～就学前

利用料 児童1人あたり 2,500円/日

※利用には事前の登録が必要です。現在登録されている人も、新年度の登録をお願いします。

一時保育

未就園児について一時的に家庭で保育が困難な場合、次の施設での保育サービスを提供します。

- ・みどり保育園 ☎53-2395
- ・ふなのえこども園 ☎55-1972

問合せ先 子育て健康課 ☎52-1709

児童扶養手当・特別児童扶養手当の額が改定されます

児童扶養手当と特別児童扶養手当については、毎年の消費者物価指数の変動に応じて、手当額を改定する物価スライド措置がとられています。

平成29年平均の全国消費者物価指数（対前年比変動率+0.5%）により、平成30年4月からの手当額については、0.5%の引き上げとなります。

問合せ先 福祉あんしん課

・児童扶養手当について

TEL 52-1715

・特別児童扶養手当

TEL 52-1706



手当の種類			平成30年3月まで（月額）	平成30年4月から（月額）
児童扶養手当	本体額	全部支給	42,290円	42,500円
		一部支給	42,280円～9,980円	42,490円～10,030円
	第2子加算額	全部支給	9,990円	10,040円
		一部支給	9,980円～5,000円	10,030円～5,020円
	第3子加算額	全部支給	5,990円	6,020円
		一部支給	5,980円～3,000円	6,010円～3,010円
特別児童扶養手当	1級	51,450円	51,700円	
	2級	34,270円	34,430円	

人間ドックを受診しましょう

【琴浦町人間ドック検診】

町民の健康増進を図るため、人間ドック検診を実施します。

- 対象 今年度中に40・45・50・55・60・65・70・76歳となる人
- 自己負担額

国保70歳未満…11,500円
70歳以上…11,000円

後期高齢者医療保険の人（76歳）…11,000円

その他の被保険証をお持ちの人…

18,900円

○定員

【国保】100人【後期高齢】50人

【その他】20人

※先着順

○受付期間

4月16日（月）～6月29日（金）

○申込場所 保健センター子育て健康課、分庁総合窓口係

○医療機関 中部管内医療機関

※詳細はお申し込みの際にお知らせします。

【55歳人間ドック費用助成事業】

働き盛りの人の疾病の早期発見、早期治療・改善を行うため町が実施する人間ドック検診、職場などで行う人間

ドック検診の費用を助成します。

○対象

次の全てに当てはまる町民

- ①今年度中に55歳となる人（昭和38年4月2日～昭和39年4月1日生まれの人）
- ②人間ドック検診の結果を町に提供することに同意ができる人
- ③検診の結果、精密検査や治療を要する場合、必ず医療機関受診をされる人
- ④保健指導による生活習慣改善を要する場合、必ず保健指導を受けることができる人

○対象となる期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日までに受診された人間ドック検診

○助成額 人間ドック受診個人負担金から1,000円を差し引いた額（上限17,900円）

○必要書類

・助成金請求書

・人間ドック検診結果通知表（写し可）

・領収書、給与明細等個人負担額の支払いが証明できるもの

○問合せ先 子育て健康課

TEL 52-1705



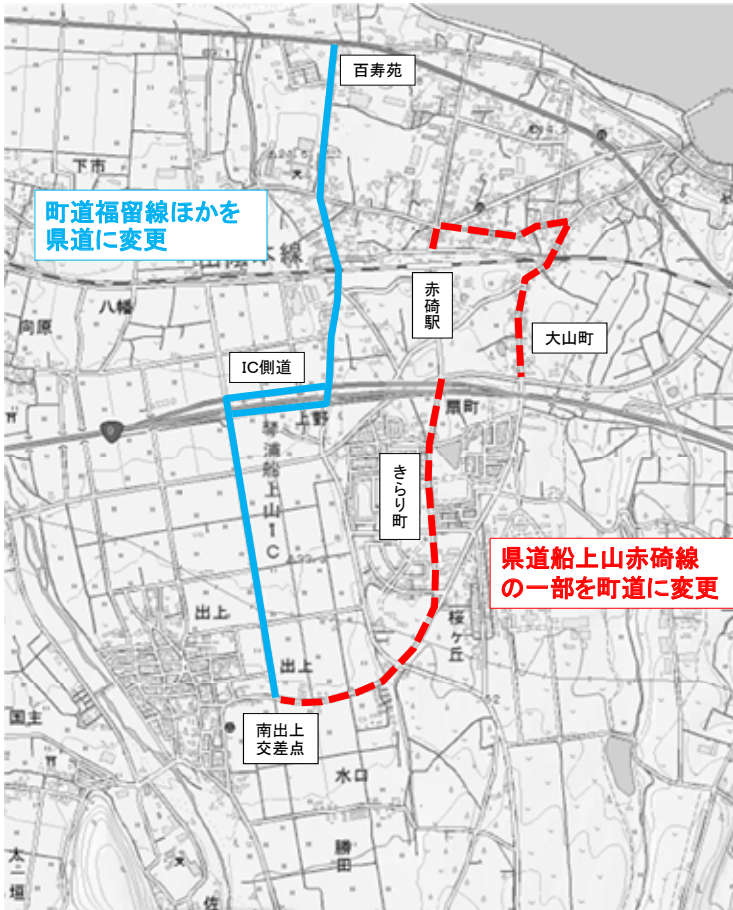
赤碕・成美地区の道路網を再編

県と町は、赤碕・成美地区において、お互いが管理する道路を交換して道路網の再編を行いました。

これは、山陰道琴浦船上山ICの供用開始後、周辺の県道と町道の交通量が大きく逆転しており、道路の役割に変化が生じているためです。

交換する道路は、赤碕駅～大山町、きらり町～南出上交差点までの県道が町道に（図の点線部）、百寿苑前～赤碕中学校～琴浦船上山IC側道～南出上交差点までの町道が県道になります。（図の実線部）

問合せ先 建設課 ☎55-7804



所有資産の確認ができます ～土地・家屋価格などの縦覧・閲覧のご案内～

平成30年度固定資産税の縦覧（閲覧）期間は下記のとおりです。

縦覧とは、所有する資産の評価額が適正であるかを確認するため、縦覧帳簿により周辺の資産と比較することができる制度です。また閲覧とは、所有資産の課税内容を確認できる制度です。

縦覧・閲覧期間

4月2日（月）～5月31日（木）
8時30分～17時15分
※土・日及び祝日は除く

縦覧・閲覧場所

本庁舎税務課 及び
分庁舎総合窓口係

縦覧できる人

- ・土地の納税者（土地の縦覧帳簿）
- ・家屋の納税者（家屋の縦覧帳簿）

※ただし免税点（一定の課税標準額）未満の人は縦覧できません

縦覧できる人

- ・土地及び家屋の所有者
- ・借地、借家などの利害関係人（該当する資産のみ）

※利害関係人はそれを証明する賃貸借契約書などが必要です

手数料

- ・無料

※固定資産名寄帳（閲覧用）などのコピーは、1枚につき10円

必要なもの

- ・本人確認ができるもの（運転免許証などの顔写真付のもの、ただし、保険証などの顔写真のないものは2点）

※本人以外の方が縦覧・閲覧する場合は、委任状が必要（同一世帯の場合は不要）

問合せ先

税務課 ☎52-1702

あなたの力が必要です 女性消防団員募集

町では、防災広報活動を中心に各種防災訓練や災害時支援活動をしていただく、女性消防団員を募集します。

私たちが住むまちを災害から守るために、一緒に活動しましょう。

○主な業務内容

- ・ 防災に関する広報活動
- ・ 出初式や消防ポンプ操法大会など、消防団が主催する行事への参加
- ・ 各種防災訓練への参加
- ・ 災害発生時における救護活動や関係団体との連絡調整など



○処遇（琴浦町消防団関連の条例及び規定に基づく）

- ・ 報酬及び出勤手当

- ・ 消防団活動服の貸与
- ・ 公務災害補償、各種表彰、退職報償金制度

【募集要項】

○募集期間
随時

○募集人数

定員（15名）に達するまで

○応募資格

町内在住の18歳以上の健康な女性。ただし、次のいずれかに該当する人は条例により入団することができません。

- ・ 成年被後見人または被保佐人
- ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの人、またはその執行を受けるまでの人
- ・ 6カ月以上琴浦町を離れて生活することを常にする人

○応募方法

入団申込書を総務課へ持参または郵送

（申込書は総務課または分庁総合窓口にあります）

問合せ先

総務課 ☎52-2111

宝くじで地域コミュニティ活動を支援 ～平成29年度コミュニティ助成事業～

コミュニティ助成事業は、一般財団法人自治総合センターが、宝くじの収益金を財源に、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図るために実施しているものです。

平成29年度の事業紹介

- ・ 公民館の大規模改修
（八橋1区自治会）
- ・ 除雪機の整備
（上三本杉部落自治会）

（浦安9区部落自治会）
各事業が実施され、地域活動の活性化に役立っています。

平成31年度事業の募集

この事業の募集は、例年9月～10月頃です。次年度（平成31年度）分の募集は、各区長さんにお知らせします。

問合せ先 総務課 ☎52-2111



浦安9区部落自治会
（エアコンなど）



上三本杉部落自治会
（除雪機）



八橋1区自治会
（公民館大規模改修）

開塾式
4/21

第二期琴浦子ども塾を開塾します

学校とは違う学びの中から、個々の考える力、実行する力を育てるとともに、故郷に愛着や誇りを持つ子どもたちを育てようと、平成29年度から「琴浦子ども塾」を実施しています。

論語を柱として先人の生き方や考え方を学ぶとともに、地域の自然や歴史・文化を体験・探究する中で、ふるさと琴浦町について深く知り、また茶道などを通して、おもてなしの心や礼儀作法を学びます。

平成30年度第二期琴浦子ども塾を次のとおり開塾します。

当日は、塾生の家族参加の日としています。また、申し込みをされていないお子さんも体験参加していただけますので、関心のある方はぜひお越しください。

日時 4月21日（土）

9時30分～11時30分

会場 河本家住宅（琴浦町笹津）

※今回は現地集合としていますが、送迎が難しい場合はご相談ください。

内容 開塾式、オリエンテーション、論語

詳しくは、町報3月号または町のホームページをご覧ください。
問合せ先 企画情報課

☎52-1708



3月3日、保護者や講師など、お客様を招いて発表会を行いました



お客様にお茶をおもてなし

緑豊かな地域をつくる

緑の募金運動実施中（3月25日～5月31日）

○緑の募金にご協力ください。
緑豊かな地域づくりを推進するため緑の募金運動を実施します。募金活動へご協力をお願いします。

○樹木の植樹など、緑化活動にかかった経費の一部を「緑化事業交付金」として交付します。

現在、平成30年度の交付団体を次のとおり募集しています。「ご希望の団体はお申し込みください」。



○対象となる団体
募金に協力いただいた部落、地域のサークル、学校など

○対象となる経費
緑化活動の経費（花木の苗や土、資材、肥料などの購入費用。なお、芝や除草剤は不可）。

○申込方法
緑化活動計画書に必要事項を記入のうえ農林水産課または総務課へ提出してください。

○申込期限
5月31日（木）

問合せ先

農林水産課 ☎55-7802

平成29年度緑の募金事業実績

琴浦町募金総額	934,038円
緑化事業交付金	
学校（6校）	220,500円
地域（16団体）	292,000円
計	512,500円

○地域の緑化活動に取り組む団体を募集します。

緑の募金運動期間中に集まった募金の一部は、各部落や学校などが行

平成30年度 琴浦町体育協会・地区公民館・スポーツ推進委員会他スポーツ行事表 ～スポーツ行事に参加して、元気いっぱい、笑顔いっぱいの町づくり～

月日	行事名	会場	月日	行事名	会場	
4	6 体協グラウンドゴルフ東伯大会	東伯多目的広場	10	7 (赤碕・成美・上郷・下郷地区運動会)	各地区	
	7 町スポーツ少年団結団式	総合体育館		27・28 県民スポーツレクリエーション祭秋季大会	県内	
	8 町春らんまんソフトバレー大会	総合体育館		20 ガイナーレ鳥取琴浦町ホームタウンデー	とりぎんバードスタジアム	
	8 (古布庄グラウンドゴルフ大会)	古布庄運動広場		21 (下郷グラウンドゴルフ大会)	上光好芝広場	
	13 体協グラウンドゴルフ赤碕大会	赤碕多目的		21 町民秋季ゴルフ大会	光好カントリー倶楽部	
	22 (八橋グラウンドゴルフ大会)	東伯多目的広場		28 町バスケットボール大会〔第1節〕	総合体育館	
29 (上郷グラウンドゴルフ大会)	上郷公グラウンド	28 (以西グラウンドゴルフ大会)	赤碕多目的広場			
29 (浦安グラウンドゴルフ大会)	東伯総合公園サッカー場					
5	13 (安田グラウンドゴルフ大会)	赤碕多目的広場	11	11 町バスケットボール大会〔第2節〕	総合体育館	
	13 (浦安ペタンク大会)	浦安小グラウンド		11 (巨木の郷二人三脚・三人四脚駅伝)	古布庄周辺	
	13 春季ダブルステニス大会	赤碕テニスコート		11 (安田バレーボール大会)	赤碕中体育館	
	19 琴浦町ナイター野球リーグ開幕式	赤碕野球場		18 町秋季ソフトバレー大会	総合体育館	
	19 町長杯争奪卓球大会 (中学生)	総合体育館				
	20 (小学生・一般)	総合体育館				
27 町民春季ゴルフ大会	光好カントリー倶楽部					
6	3 町スポーツ・レクリエーション in 琴浦		12	2 町9人制バレーボール大会	農業者トレーニングセンター	
	*グラウンドゴルフ	東伯多目的・野球場		2 町総合バドミントン大会	総合体育館	
	*ソフトボール	赤碕多目的・野球場		9 町バスケットボール大会〔第3節〕	総合体育館	
	*ソフトテニス	赤碕テニスコート	1	1 町元日マラソン&ウォーキング大会	東伯、赤碕	
	*バドミントン	総合体育館		6 東伯武道館鏡開き	総合体育館	
	*バウンスボール	東伯勤体		13~14 町新春フットサル大会	総合体育館	
	*体力測定&ニュースポーツ交流会	農業者トレーニングセンター	2	3 (八橋卓球大会)	総合体育館	
	10 東伯郡民体育大会 (陸上)	倉吉陸上競技場		3 (浦安卓球大会)	東伯勤体	
	10 (浦安ソフトバレー大会)	総合体育館		3 (下郷卓球大会)	聖郷小体育館	
	10 (下郷ソフトバレー大会)	聖郷小体育館		3 (古布庄卓球大会)	旧古布庄小体育館	
	24 (八橋ソフトバレー大会)	総合体育館		3 (赤碕卓球大会)	赤碕小体育館	
	17 (以西ソフトバレー大会)	農業者トレーニングセンター		3 (以西卓球大会)	旧以西小体育館	
	24 (上郷親善ソフトバレー大会)	聖郷小体育館		10 (上郷卓球大会)	聖郷小体育館	
17 (古布庄ソフトバレー大会)	旧古布庄体育館	10 (成美なわとび・卓球大会)		船上小体育館		
17 (成美グラウンドゴルフ大会)	船上小グラウンド	10 町剣道大会		旧安田小体育館		
7 1 東伯郡民体育大会 (剣道)	湯梨浜町主会場	10 ピンポン大会@やすだ		旧安田小体育館		
7~8 東伯郡民体育大会 (開会式)	湯梨浜町主会場	17 (町民体づくりリスポレク祭)	農業者トレーニングセンター			
14~15 東伯郡民体育大会	湯梨浜町主会場	10 県民スポーツ・レクリエーション祭冬季大会	県内			
21 (以西ナイトウォークラリー大会)	旧以西小体育館	24 町体育協会表彰式	まなびタウンとうはく			
8	14 (八橋盆ソフトボール大会)	東伯野球場他	3	3 町卓球大会	農業者トレーニングセンター	
	14 (赤碕盆ソフトボール大会)	赤碕多目的広場		31 (てくてくやすだ会)	旧安田小体育館	
	14 (以西盆ソフトボール大会)	赤碕中グラウンド	《各種教室》			
	15 (浦安盆ソフトボール大会)	東伯中グラウンド	*年間教室	・琴浦陸上教室 (第2・第4土曜日) 4/21~	八橋小グラウンド 琴浦大山警察署	
	15 (成美ソフトボール大会)	赤碕多目的広場	・柔道教室 (毎土曜日) 4/7~3/30			
	19 (安田ソフトボール大会)	赤碕多目的広場	*教室	・キッズ水泳教室 6/11~7/30(月・水・金)		船上小プール
	19 (下郷ソフトボール大会)	聖郷運動広場	・テニス教室 8/1~10/3 (毎週水)	・ソフトテニス教室 8/4~9/15(毎週土)		赤碕テニスコート
	23 秋季テニス大会	赤碕テニスコート	・卓球教室 8/19~9/16 (毎週日)	・卓球教室 8/19~9/16 (毎週日)		東伯勤体
	25~26 県民スポーツ・レクリエーション祭夏季大会	県内	・スキー&スノーボード教室 1/26 (土)	・スキー&スノーボード教室 1/26 (土)		桝水スキー場
	26 町民夏季ゴルフ大会	光好カントリー倶楽部	・サッカー教室 2/16 (土)	・サッカー教室 2/16 (土)		総合体育館
	17 夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会	東伯総合公園サッカー場	・キッズサッカースクール 2/23 (土)	・キッズサッカースクール 2/23 (土)		総合体育館
	9	10 中部地区駅伝競走大会	中部地区	・小学生すもう教室 2/20~3/20 (毎週水)		総合体育館
		16 町駅伝競走大会	赤碕コース	・元気に歩こう琴浦を (ノルディック&ウォーキング) 毎月第2日曜日		東伯武道館
30 (以西地区町民運動会)		旧以西小グラウンド	・(ニュースポーツ教室) 9/27~10/18 (毎週木)	総合体育館		
23 (安田地区町民運動会)		旧安田小グラウンド	9/28~10/19 (毎週金)	農業者トレーニングセンター		
23 町秋季ソフトボール大会		東伯多目的・野球場				
30 (八橋・浦安・古布庄地区運動会)		各地区				

* 日程・内容等が変更になる場合があります。 () 地区公民館行事 () スポーツ推進委員会行事
 [問合せ先] 総合体育館 ☎52-2047 ☎52-2037 農業者トレーニングセンター ☎55-2707



ナイター野球リーグ戦

- と き 5月19日(土)～
 と ころ 赤碓野球場
 参加対象 町民、町内在勤者(原則社会人)
 競技方法 参加チーム数により1部・2部・壮年の部(40歳以上)リーグ戦
 参 加 料 1・2部 8,000円
 壮年の部 5,000円
 ※ナイター料が別途必要(1試合3,000円)
 申込締切 4月13日(金)
 <代表者会議>
 と き 5月11日(金)19時～
 と ころ 総合体育館会議室

総合体育館アリーナリニューアルオープン!

平成28年10月の鳥取中部地震の被害で利用休止となっていた琴浦町総合体育館のアリーナが、改修工事完了でリニューアルオープンしました。

アリーナ天井には軽量の合成繊維膜を新設しました。その他、武道室の天井改修、窓ガラスの飛散防止フィルム張り、多目的トイレの設備拡充、和式トイレの洋式化、更衣室への温水対応コインシャワー設置、廊下・ロビーのクロス張替等を実施し、施設の充実を図りました。

新しくなった総合体育館で、皆さまのご利用をお待ちしています。

元気に歩こう琴浦を! in浦安

- と き 4月8日(日)9:30～(受付9:10～)
 ※小雨決行・荒天中止
 集合場所 役場本庁舎
 コー ス 役場本庁舎→方見神社→斎尾廃寺跡→伊勢崎コミュニティ施設→金屋神社→出発点(7.3km)
 持 ち 物 飲み物、タオル、雨具、帽子、行動食(飴やチョコレート等)、ノルディックポール(持っている人)
 そ の 他 事前申込不要
 無料送迎バス(役場分庁舎9:00発)

総合体育館トレーニングルームで身体を動かしませんか?

町民トレーナーが、トレーニングルームの利用方法やトレーニングの指導にあたります。

【町民トレーナーのいる時間】

- 4月2日(月) 9:00～13:00
 4月6日(金) 14:00～17:00
 4月11日(水) 17:00～21:00
 4月13日(金) 14:00～17:00
 4月18日(水) 9:00～13:00
 4月20日(金) 14:00～17:00
 4月25日(水) 17:00～21:00
 4月28日(土) 9:00～13:00

【利用料】町民1回100円(年会費3,240円)

【持ち物】運動しやすい服装、屋内シューズ、飲み物、タオル

開館時間

- 月・水・木・金・土曜 8:30～22:00
 日曜 8:30～17:00(火曜日休館)
 窓口で受付をしてからご利用ください。
 ※高校生以上から利用できます



申込・問合せ先 総合体育館 ☎52-2047

**響け！カウベル合唱団
団員募集中**

カウベルホールは小中学生で構成されている合唱団の団員を募集しています。

親子での参加も可能です。

豊かな響きのホールで素敵な歌声を響かせませんか？

問合せ先 カウベルホール

☎53-1516

(月曜休館日)

**自衛隊幹部候補生、
医科・歯科幹部受験者受付**

《自衛隊幹部候補生》

受付期間 5月1日(火)まで

応募資格 大卒程度試験

22歳～25歳まで

院卒者試験

20歳～27歳まで

歯科・薬剤科 専門大卒

20歳～29歳まで

《医科・歯科幹部》

受付期間 4月20日(金)まで

応募資格 各免許取得者

問合せ先 自衛隊倉吉地域事務所

☎26-2900

**公共下水道・農業集落排水使用料算定
に伴う長期不在の届出について**

一般家庭の公共下水道・農業集落排水使用料は、住民票の人数により算定します。そのため、住民票の人数と実際の使用人数が異なる場合は、長期不在の届出により人数調整ができます。

使用料 基本料金2,160円

+ 1人540円

長期不在の対象 学生、単身赴任、施設入所、長期入院など

※住民票が琴浦町にない場合は、届出不要

更新時期 毎年4月に更新(施設入所、長期入院は、毎年4月と10月の半年更新)

問合せ先 上下水道課

☎55-7807

**国指定重要文化財
河本家住宅 春の公開**

と き 4月29日(日)～
5月5日(土)

10:00～16:00

ところ 河本家住宅(琴浦町筧津)

内 容 「明治維新と河本家」をテーマに展示や文化講演会を開催します。

入場料 300円
(団体20名以上は1人250円)

問合せ先 河本家住宅保存会

☎55-0498

募 集

禁煙標語コンクール作品募集

5月31日の世界禁煙デーに合わせ、禁煙標語コンクールが開催されます。最優秀賞及び優秀賞には賞状、副賞をお渡しします。たくさんのご応募をお待ちしています。

対象 中部地区に在住または勤務している高校生以上の人

応募方法 所定の応募用紙に記入し、ファクシミリまたは郵送で応募してください。(1人1点まで)

締切 平成30年4月23日(月)

応募・問合せ先

中部総合事務所福祉保健局健康支援課 ☎23-3146

その他 受賞作品は5月27日(日)「世界禁煙デーイベント2018in鳥取」に合わせて展示予定

**カウベルスマイル倶楽部
生徒募集**

カウベルホールではさまざまな楽器や切り絵の教室を開催中です。

音楽家や芸術家から直接指導を受けられる文化芸術教室です。

どなたでも受講できますので、趣味・仲間づくりにぜひ、ご活用ください。

問合せ先 カウベルホール

☎53-1516 (月曜休館日)

催しもの

**国登録有形文化財 塩谷定好作品展
前期企画展2018「やさしさの情景」**

塩谷定好の撮影した写真作品を入れ替え展示します。

ふるさとの自然・暮らしを写してきたやさしさあふれる芸術写真を、ゆっくりとご鑑賞ください。

※作品は、4月と10月に入れ替えます。

期 間 4月4日(水)～9月24日(月) 9:00～16:00

(休館日 火曜日)

会 場 塩谷定好写真記念館

入館料 300円(会員は無料)

問合せ先 塩谷定好写真

記念館 ☎55-0120

**伯耆国「大山開山1300年祭」記念
一向平山開き式・クリーン作戦**

今年1年の登山、キャンプの無事を祈念して山開き式を行います。

今年度は大山開山1300年の年にあたり、また「山の日」記念全国大会も開催されます。

県内外多くのお客様に来訪いただきますようクリーン作戦を一向平から大山滝周辺の散策を兼ねて行います。参加者には山菜おこわなどを準備します。

と き 4月14日(土)
9:30～12:00

ところ 一向平キャンプ場

その他 マイクロバスを役場本庁舎、役場分庁舎、まなびタウンから運行します。

※山開き式は雨天決行

クリーン作戦は雨天中止

バス申込・問合せ先

商工観光課 ☎55-7801



ハローワーク倉吉「出張相談」のお知らせ

経済的に困りで就労支援を必要とする人、職業相談、職業紹介を希望される人はぜひお越しください。（事前予約が原則ですが、当日の受付も可能です。ただし3人までとさせていただきます。）

日程 毎月第3木曜日

4月19日、5月17日、6月21日、7月19日、8月16日、9月20日、10月18日、11月15日、12月20日、1月17日、2月21日、3月22日（3月は祝日のため22日に変更しています。）

受付時間

午後1時30分～3時30分

会場 本庁舎 相談室

予約・問合せ先

福祉あんしん課 TEL52-1715

琴浦農業振興地域整備計画の全体見直しを行います

平成30年度に琴浦農業振興地域整備計画の全体見直しを行います。

今後5年間に農業振興地域内の土地に住宅や農業用倉庫などを建設する計画がある場合は必要書類を提出してください。

なお、農振除外には要件があるため除外できない場合があります。

また、全体見直しを行うため、平成30年度は個別見直しを行いません。

提出締切 5月31日（木）まで

提出・問合せ先 農林水産課

TEL55-7802



お持ちの障害者手帳をご確認ください

引っ越したとき、名字が変わったときなど、変更の届出が必要です。

障害者手帳に書かれた情報（住所、氏名など）が、現在のものと違うときは、福祉あんしん課へお知らせください。

問合せ先

福祉あんしん課 TEL52-1706

奨学金が無利子で利用できます

経済的な理由で高校や専門学校、大学などに進学することが困難な人を対象に、奨学金を無利子で貸し付けます。

資金の種類 林原育英奨学金

対象 高校生・専門学生
大学生

※他の奨学金を受けている場合は対象外となります。

申請期限 5月11日（金）

申請書 教育総務課の窓口、またはホームページから取得

問合せ・申請先

教育総務課 TEL52-1160

とっとり若者サポートステーション 社会への第一歩をサポート

個別相談やグループワーク、職場体験などを通して就職に向けた支援をしています。

対象者 15～39歳の人とご家族

開所時間 月曜日～土曜日

10:00～18:00

ところ 鳥取市扇町7

鳥取フコク生命駅前ビル1F

※パープルタウンにて出張相談実施中
開所時間 毎週火・金曜日（祝祭日、年末年始を除く）10:00～17:00

※相談無料

問合せ先 とっとり若者サポート
ステーション

TEL/FAX 0857-21-4140

ヘルプマークをご存知ですか？

ヘルプマークとは援助や配慮が必要な人のためのマークです。

このマークを見かけたら、思いやりのある行動をお願いします。

♥例えばこんな方

義足や人工関節を使用している人、内部障害や難病の人、妊娠初期の人など、援助や配慮を必要としている人

♥配布条件など

- ・県内に住所地がある人に配布
 - ・お一人につきストラップ・バッジのどちらか1個
 - ・障害者手帳、身分証明書、申請書などの提示不要（代理受取可）
- ※分庁では配布していません。

申請・問合せ先

福祉あんしん課 TEL52-1706



「ヘルプマーク」

協会けんぽの保険料率の改定

平成30年3月分（4月納付分）から保険料率を改訂します。

健康保険料率

9.99% ⇒ 9.96%

介護保険料率

1.65% ⇒ 1.57%

問合せ先 協会けんぽ鳥取支部

企画総務グループ

TEL 0857-25-0051

地域おこし協力隊活動日誌 vol.24

毎月シリーズで、
隊員たちの日常をお届けします。

協力隊!
じゃナイトスクープ



テッテッテレ♪

このコーナーは、地域から寄せられた依頼にもとづいて、地域おこし協力隊員たちが野にはなたれ、世のため、人のため、琴浦町を中心に、この世のあらゆることどもを徹底的に追求するコーナーである。

スタートの4月

河島 匠 隊員

巷で大人気!いまや町報の看板「協力隊!じゃないとスクープ」。今回は、河島がお送りいたします。



それぞれのスタート@鳴り石の浜

4月は新しい始まりの月。新しい職場、新しい学校、新しい出会い。何かの節目になるのが4月です。私たち協力隊も何かの節目です。3月末を持って、協力隊の先輩である高橋隊員が任期を終え卒業していきました。卒業による別れと出会いのはざま。皆さまは「新しい出会い」についてどんな考えを持っていますか?私は、「新しい出会い」をととても大切にしています。なぜなら、今まで自分が持ったことがない価値観や考え方に触れることができるからです。自分とは違うものを受け入れることで見えてくるものがある。そう強く思っています。必然的に出会いと別れが多くなるこの時期。みなさまも何か一つ新しいものを「受け入れてみる」ことをしてみませんか?受け入れることがあなたを大きく変えるきっかけになるかもしれません。

シリーズことutura教育

4月から小学校の英語が変わります



小学校の英語教育は2020年度に変わります。
琴浦町では、2018年度の4月から先行実施を行います。
では、これまでと比べてどのように変わるのでしょうか。

これまで

- 5、6年生
外国語活動として年間35時間
「話す、聞く活動」を中心に英語に慣れ親しみ、英語でコミュニケーションが図れる力を付けてきました。



2020年度からは

- 3、4年生 外国語活動として年間35時間
「話す、聞く活動」を中心に英語に慣れ親しみます。
- 5、6年生 英語科として年間70時間
「読む、書く活動」も取り入れて、中学校への学習につなげていきます。

琴浦町では4月より先行実施を行い、2020年度に向けて環境整備を進めていきます。また、昨年よりデジタル教材を使って小学校1年生から英語に慣れ親しむ活動も取り入れています。6月12日(火)に学校一斉公開があります。ぜひ、学校の様子を見に来てください。

♪ シリーズ まちネット行進曲 ♪

琴浦町では近年、多くの人や団体がまちづくりに取り組み、それぞれの地域や得意分野で町を盛り上げていただいています。

毎月シリーズで、これらの取り組みをご紹介します。

Vol.24 まちネットまつりを開催しました



天気に恵まれにぎやかに開催

琴浦まちづくりネットワーク会員（20団体）すべてが参加し、3月18日、カウベルホールで第一回ことうらまちネットまつりを盛大に開催しました。

開会行事には急きょ、平井知事にも駆けつけていただき、遠くに大山を望む晴天の下、小松町長と共に激励の言葉をいただきました。

屋台や朝市、フリーマーケットなど20を越す店が連なり、大いににぎわいました。また、芝生の屋外ステージでのイベントや体験コーナー、古地図や懐かしい写真の展示など、会員の得意技を生かした元気なまつりが実現しました。

午後には、全国的に注目されている隠岐の島海士町の山内町長を招き、山内流まちづくり論の講演や、その後のパネルディスカッションでは様々なまちづくりのヒントが示され、来場者も大きく頷いていました。

まちネットでは、このまつりの開催をエネルギーとして、今後も琴浦町の元気を目指します。



あなたの周りの素敵な人をご紹介します

輝くひと 発見

「夢を自転車に乗せて」

かわばた ともゆき
河端 朋之さん 33歳 (丸尾出身)



世界で銀！

今年3月1日にオランダで行われた自転車トラック種目の2018世界選手権で、銀メダルを獲得された河端さん。

この種目では25年ぶりのメダル獲得という快挙を成し遂げられた河端さんが、3月13日に琴浦町へ凱旋帰郷され、町議会などへ報告をされました。

現在は日本競輪選手会岡山支部に所属し、フランスから招いたコーチの下、静岡県を本拠地に練習の日々。そんな河端さんが自転車競技に出会ったのは高校生になってから。中学までは陸上部に所属していた河端さんですが、高校生になって担任の先生に自転車競技を勧められたことで人生が一変。地道な練習を重ね、遅咲きながら晴れて世界の表彰台に立たれました。

「子どもの頃は自転車で町内を走り回っていた」とのこと。風光明媚なこの町の風土が現在の河端さんの基礎となっているのかもしれませんが。

今後の夢はもちろん「東京オリンピック」。世界の壁は厚いとのことですが、黄金のメダルを期待しています。

あなたの周りの輝く人をご紹介します

ボランティア活動をしている人、地域のためにがんばっている人、あまり目立たないが広く知って欲しい人、未来に向けて輝くひとなどを募集しています。

問合せ先 企画情報課 ☎ 52-1708

Kotoura Newsletter

赤碕中学校
英語指導助手によるエッセイ



日本では春に花見をしますね。去年は私もこの伝統を楽しみました。しかし、アメリカには桜の木があまりありません。アメリカでは春にたくさんの方がイースターをお祝いします。みんなで教会へ行き、親類の家を訪れ家のあちこちに隠されたイースターエッグを探します。アメリカの大統領はホワイトハウスで子供たちのために盛大なイベントを行います！

From Haley Roske ヘイリー・ロスキー

アメリカのイースター（復活祭） American Easter



In Japan, there are cherry blossom viewing parties in spring. I enjoyed this tradition last year! However, we don't have cherry trees in most of America. In spring, many people celebrate Easter. We go to church, visit our family, and look for Easter eggs. The president even has a special event for children in white house!



人と町がつながる
コトウライフ
KOTOURA LIFE

発行：琴浦町 編集：企画情報課 〒689-2392 鳥取県東伯郡琴浦町徳万591-2 TEL (0858) 52-2111 (代表) FAX (0858) 49-0000
琴浦町ホームページアドレス <http://www.town.kotoura.tottori.jp/> 毎月1日発行 印刷：今井印刷株式会社